

生駒市立小中学校保護者連絡等システム使用業務仕様書

1. 業務名

- ・生駒市立小中学校保護者連絡等システム使用業務（長期継続契約）

2. 業務委託期間

令和7年9月1日～令和12年8月31日までとする。

3. 前提条件

- ・ISO/IEC 27001（JIS Q 27001）認証及びプライバシーマーク付与認定を取得している企業が提供しているシステムであること。
- ・クラウドサービスの提供組織としてISO/IEC 27017（JIS Q 27017）認証を取得している企業が提供しているシステムであること。
- ・個人情報を取り扱う上で十分な配慮がされたサポートを行うため、サポート体制に個人情報保護士の資格を有する者が配置されていること。
- ・株式会社内田洋行が提供する校務支援システム「デジタル校務」と連携実績があるシステムであること。
- ・利用場所は、生駒市立小学校（12校）、中学校（8校）及び生駒市教育委員会事務局とする。
- ・最大10,000名までの生徒が登録できること。

4. 保守内容

- ・バイザー社が提供する「すぐえる」の保守サポート
- ・代表的なブラウザ（Microsoft Edge、Chrome、Safari）及びアプリ（android8.0以上及び、iOS15.0以上）については、正常に動作するようにバージョンアップ対応をすること。
- ・セキュリティパッチ対応
OS及び各種ミドルウェアのセキュリティ脆弱性に対応するセキュリティパッチを定期的に確認し、必要に応じて適時システムに適用すること。
- ・各種バージョンアップ対応
OS及び各種ミドルウェアのバージョンアップが行われているかを定期的に確認し、必要に応じて適時バージョンアップを実施すること。
- ・障害対応業務
障害が発生した場合は、速やかに対応し現状復帰に努め、復旧後は障害対応履歴の集積・分析、障害原因の分析により再発防止を行うこと。また、システムの計画停止を行う際は、緊急を要する場合を除き、原則1週間前までに管理画面等から事前に周知すること。

5. データセンターおよびシステムセキュリティ

- 日本国内のデータセンターを利用したシステムが構築されていること。また本システムで利用するデータのバックアップの保管先についても海外ではなく国内の複数個所にあるデータセンターで実施されていること。
- データベースのデータは日次の差分バックアップを行い、最低3ヶ月以上の世代管理を行うこと。
- データベースサーバーは、インターネットから直接アクセス可能なウェブサーバーとは分離されたシステム構成とし、個人情報情報を保存するデータベースについては適切な暗号化が実施されていること。
- ファイアウォールを導入し、システムを利用するために必要な最低限の通信のみ許可するセキュリティ設計が行われていること。また、管理画面への接続、専用アプリからリクエストされるインターネットを介した通信についてはTLSにより暗号化されていること。
- システムを構成する各種サーバーに対する死活状況、リソース状況等のシステム稼働状況を有人により24時間365日で監視する仕組みが運用されており、異常を検知した場合は、迅速に復旧対応できる体制が維持されていること。

6. ヘルプデスクについて

- 教育委員会及び教職員がシステム運用・操作に関する問合せヘルプデスクを設置すること。
- 運用上の通常の見合せには、予め定めた時間帯にて対応すること。（会社休業日を除く、平日午前9時00分から午後5時30分まで。）
- 保護者等からの登録方法の問い合わせに対応するコールセンターを開設すること。（会社休業日を除く、平日午前9時00分から午後5時30分まで。）
- システム障害時には、365日体制で電話を受け付けられる緊急窓口を用意すること。
- 24時間365日体制でシステムを監視し、システム停止等の障害発生時には速やかに復旧できる体制が整備されていること。

7. その他

- 管理画面のヘルプメニューから、「動画マニュアル」「PDF マニュアル」が閲覧できること。また、FAQサイトを用意し、よくある質問と回答を利用者が検索できるFAQサイトを構築及び維持をすること。
- アプリ利用者がよくある質問と回答を検索できるFAQサイトを構築及び維持をすること。

以上